国籍：インド
旅券番号：(a)インド旅券A―333602（1985年６月４日インドのボンベイにて発行。その後インド政府によって取り消された旅券）(b)インド旅券M110522(1978年11月13日ボンベイにて発行)(c)インド旅券R841697（1981年11月26日ボンベイにて発行）(d)インド旅券F823692（ＪＥＤＤＡＨ)(1989年９月２日在ジェッダ総領事館が発行）(e)インド旅券A501801（ＢＯＭＢＡＹ）（1985年７月26日発行）(f)インド旅券K560098（ＢＯＭＢＡＹ)(1975年７月30日発行）(g)V57865（ＢＯＭＢＡＹ)(1983年10月３日発行）(h)P537849（ＢＯＭＢＡＹ)(1979年７月30日発行）(i)A717288（ＭＩＳＵＳＥ)(1985年８月18日ドバイにて発行）(j)パキスタン旅券G866537（ＭＩＳＵＳＥ)(1991年８月12日ラワルピンディーにて発行）(k)C―267185（1996年７月カラチにて発行）(l)H―123259（2001年７月ラワルピンディーにて発行）(m)G―869537（ラワルピンディーにて発行）(n)ＫＣ―285901
ＩＤ番号：不明
住所：(a)Karachi／Pakistan, White House, Near Saudi Mosque, Clifton (b)House Nu 37-30th Street-defence, Housing Authority Karachi Pakistan (c)Palatial bungalow in the hilly area of Noorabad in Karachi (d)Property at Margalla Raod F 6／2 Street no. 22, House number 29 in Karachi
国連制裁委員会による指定日：2003年11月３日（2006年３月21日、７月25日、2007年７月２日及び2010年３月11日に改訂）
その他の情報：インド政府が国際逮捕令状を発出している。

482. ヤーシル・モハメド・イスマイール・アブ・シャウィーシュ（別名：ヤーシル・モハメド・アブ・シャウィーシュ）
YASSER MOHAMED ISMAIL ABU SHAWEESH (a.k.a.: Yasser Mohamed Abou Shaweesh)
称号：不明
役職：不明
生年月日：1973年11月20日
出生地：Benghazi, Libyan Arab Jamahiriya
国籍：不明
旅券番号：(a)エジプト渡航証明書939254(b)エジプト旅券0003213(c)エジプト旅券981358(d)ドイツ発行旅券代用証書C00071659
ＩＤ番号：不明
住所：ドイツ
国連制裁委員会による指定日：2005年12月６日（2007年９月７日及び2010年３月11日に改訂）
その他の情報：2005年１月時点でドイツで拘束されていた。2007年12月６日外国テロ組織支援及び多数の詐欺と詐欺未遂の罪で有罪とされた。裁判所による判決はまだ出ていない。安全保障理事会決議1822（2008年）に基づく見直しは2009年11月24日に終了した。

506. イスマイル・モハメド・イスマイル・アブ・シャウィーシュ
ISMAIL MOHAMED ISMAIL ABU SHAWEESH
称号：不明
役職：不明
生年月日：1977年３月10日
出生地：Benghazi, Libyan Arab Jamahiriya
国籍：無国籍（パレスチナ人）
旅券番号：(a)エジプト渡航証明書0003684(b)エジプト旅券981354
ＩＤ番号：不明
住所：ドイツ
国連制裁委員会による指定日：2006年８月２日（2010年３月11日に改訂）
その他の情報：2005年５月22日以降拘留されている。2007年12月６日外国テロ組織支援の罪で有罪とされた。裁判前に拘留されていたため禁固刑は停止された。安全保障理事会決議1822（2008年）に基づく見直しは2009年11月24日に終了した。

○財務省告示第二百十二号

国債証券買入銷却法（明治三十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十二年五月二十八日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十二年六月二十五日　財務大臣　野田　佳彦

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価格額百円当たりの
利付国庫債券（物価連動・十年）	第十四回	六百五十億円	九十八円三十五銭
〃	第十五回	百億円	九十九円二十銭
〃	第十六回	百五十億円	九十八円六十銭
合計		九百億円	

○財務省告示第二百十三号

国債証券買入銷却法（明治三十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十二年六月二日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十二年六月二十五日　財務大臣　野田　佳彦

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価格額百円当たりの
利付国庫債券（変動・十五年）	第十回	八億円	九十九円五十九銭
〃	第二十回	五十四億円	九十九円五十五銭
〃	第二十一回	十億円	百円八銭
〃	〃	五十四億円	百円九銭
〃	第二十七回	四十億円	九十八円五十六銭
〃	〃	十八億円	九十八円五十八銭
〃	第二十九回	三十八億円	九十七円二十三銭
〃	第三十回	十億円	九十六円九十二銭
〃	第三十二回	十八億円	九十六円七十三銭
〃	第三十六回	十八億円	九十六円七十八銭
〃	第三十七回	百十五億円	九十八円二十六銭
〃	〃	十二億円	九十八円五十六銭
〃	〃	十五億円	九十八円五十八銭